

斑鳩町産後ケア事業のご案内

出産後、「自宅に帰っても手伝ってくれる人がいなくて不安」、「お産や育児の疲れから体調がよくない」など支援が必要な方をサポートするための事業です。

利用できる人

- ① 斑鳩町に住民票がある産後1年未満のお母さんと赤ちゃん
- ② 下記のケアを必要とする人

*感染症の疑いがある場合（発熱、下痢、嘔吐、咳が続くなどの症状）や、医療行為の必要なお母さん又は赤ちゃんは利用できません。



主なケア内容

- ・お母さんと赤ちゃんの体調管理
- ・赤ちゃんのお世話に関する相談や指導
- ・乳房ケア（マッサージ含む）
- ・授乳や沐浴方法などの指導

電子申請が可能です！

*初回利用希望の際は、まずは保健センターへお電話ください。

利用日決定後の電子申請はこちらから ▶▶



実施施設および育児支援サービス

名称	住所	育児支援サービス		
		ショートステイ (宿泊型)	デイサービス (通所型)	アウトリーチ (訪問型)
助産院カンガルーホーム	平群町大字三里 電話：0745-61-1135	○	○	×
こ 心 と 友 助 産 院	広陵町三吉 電話：0745-55-8700	○	○	○
社会医療法人 高清会 高井病院	天理市蔵之庄町 電話：0743-65-0372	○	○	×
産後ケアハウス ぽこあぼこ	香芝市旭ヶ丘 電話：0745-40-0214	×	○	×
なんのレディースクリニック ※出産された方のみ	斑鳩町興留 電話：0745-75-5623	○	○	×
マタニティ・ママ&ベビー ソエル助産院	葛城市長尾 電話：080-1451-6007	○	○	×
中村助産所	天理市平等坊町 電話:利用者様にお伝えします	×	×	○
まる助産院	斑鳩町稲葉西 電話：070-7639-5054	×	×	○
産前産後ケアハウス ふゆき助産院	奈良市宝来町 電話：080-4643-9988	○	○	×
独立行政法人地域医療機能推進機構 大和郡山病院	大和郡山市朝日町 電話：0743-53-1111	○	○	×
のんの助産院	香芝市瓦口 電話：070-9022-4135	×	○	○

利用期間や料金などについて

	ケアを受ける場所	食事	利用料金	利用の上限
ショートステイ（宿泊型） 助産施設：原則 午前10時～翌日午前10時 病院施設：午前10時30分～翌日午前10時30分	委託施設	1泊3食	1泊 4,000～6,000円	6泊7日
デイケア（通所型） 助産施設：原則 午前10時～午後6時 病院施設：原則 午前9時30分～午後4時30分	委託施設	1日2食 1日1食	1日 1,500～3,000円	7日
アウトリーチ（訪問型） 原則午前10時～午後5時までの間で1時間以上、 3時間以内	自宅	なし	1回 1,030～1,050円	2回

※5回目までの利用料金には、減額があります。

※非課税・生活保護世帯の利用料金は、無料です。

双子の場合の追加料金について	利用料金（1人につき）	非課税・生活保護世帯
ショートステイ（宿泊型）	1泊 1,000～4,000円	免除
デイケア（通所型）	1日 1,000～2,000円	
アウトリーチ（訪問型）	1回 400～1,000円	



利用日の変更やキャンセルについて

- ① 利用日の変更やキャンセルを希望される場合は、**利用日の2日前（土日祝を除く）**の午後5時までに利用施設へ連絡し、あわせて斑鳩町保健センターへ、利用変更・中止届けを提出してください。
- ② 上記期限までに連絡がなく、変更・キャンセルをされた場合は産後ケアサービスを利用したものとみなし、施設へキャンセル料を支払う必要があります。

利用日の2日前の午後5時までに施設に連絡があった場合	0円
利用日の2日前の午後5時までに施設に連絡がなく変更・キャンセルされた場合	利用料金（減免措置前）と同等の金額

利用の流れ

- ・初回利用希望の際は、斑鳩町保健センターへご相談ください。保健センターが施設と日程調整をします。
- ・（利用したことがある施設の場合）利用の2回目以降はご自身で予約したあと、保健センターへ申請してください。

※申請時に必要なもの・・・母子健康手帳

※非課税世帯の方で、令和7年1月1日以降に転入された方は、前住所地の非課税証明書が必要です。



問い合わせ先 : 斑鳩町保健センター
 TEL 0745-70-0001 FAX 0745-74-0903
 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始除く）

